

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
河原医療大学校	平成19年3月30日	佐山 浩二	〒 790-0005 (住所) 愛媛県松山市花園町3-6および3-19 (電話) 089-915-5355						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人 河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	歯科技工学科	平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的	医療現場で活躍する実践的な歯科技工士を養成して、地域医療に貢献することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	現役歯科医師による講義、現役歯科技工士による実習が授業の主となり、常に臨床を感じられる環境から、即戦力となる人材を育成している。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間		
		66 単位	21 単位	5 単位	40 単位	0 単位	0 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率					
40 人	27 人	0 人	0 %	5 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) :	14 人							
	■就職希望者数(D) :	14 人							
	■就職者数(E) :	14 人							
	■地元就職者数(F) :	9 人							
	■就職率(E/D) :	100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	64 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %							
	■進学者数 :	0 人							
	■その他								
	各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。								
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和6年度卒業生) 愛媛県内歯科医院等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載								
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://medical.kawahara.ac.jp/academics/dental_eng/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)								
	総授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
	(B : 単位数による算定)								
	総単位数		66 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		19 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位							
うち必修単位数		66 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		19 单位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位							
(うち企業等と連携した単位数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)							3 人	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)							0 人	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)							0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)							0 人	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0 人	
	計							3 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							3 人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目的開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能せることとする。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和7年4月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
宇高 さとみ	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役	平成23(2011)年度	①
田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
西岡 信治	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
今村 加奈子	愛媛県立中央病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
佐山 浩二	河原医療大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
吉村 誠	河原医療大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
大濱 和馬	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
日野 公広	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (11月、3月)□ (開催日時(実績)) 第1回 令和6年11月16日 16:00～17:00 第2回 令和7年3月15日 16:00～17:00□			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 教育課程編成委員会では、歯科技工学科における「現場で実践可能な知識や技術の導入方法」について協議を行った。まず、CAD/CAM技術に関するセミナー開催について、県外講師招聘は予算上困難であるため、オンライン形式での開催を検討する提案がなされた。次に、学生の言葉遣いに関して、敬語が使えず「～っすか」などを敬語と誤認する学生が多い現状が報告され、社会人基礎力の育成が課題として挙げられた。また、口腔内スキャナを活用した歯科衛生学科との合同授業の実施が有意義であるとの意見が出されたが、機器の老朽化や高額な設備費により更新が困難であることから、今後の予算確保が課題とされた。さらに、歯科医師会ではCAD/CAM技術よりも義歯製作技能を持つ技工士を求めており、教育内容の重点化についても再検討の必要性が指摘された。加えて、技工士の働き方に関する法的整備が進み、産休・育休取得が義務化されている現状を踏まえ、学生に労働法や権利意識を教育する機会を設けることの重要性が確認された。			

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 厚生労働省が定めるカリキュラムにおいて現役の歯科医師や現役の歯科技工士から講義や実技指導を受けている。それにより最新の歯科業界に関する知識や技術など受けることができ、卒業後、歯科技工士として活躍する上で実践的な技術を養う欠かすことのできない連携となっている。実習の成果に関する評価は実習指導者によってなされ、合格基準に満たさなかった学生については、指導者と協議の上、不足点などを学内教員よりフィードバックし、再実習にて合格を支援する。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
部分床義歯 基礎実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	装着直後より周囲組織からの力を受け、咀嚼時にはさらに大きな力を受ける。この力は義歯を介して支台歯と頸堤粘膜に伝達される。したがって部分床義歯の構成要素である支台装置、連結子、義歯床および人工歯を適切に製作するためには、義歯の機能時の動揺について学ぶ。	ケーツデンタルクリエイトほか
全部床義歯 基礎実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	有床義歯(全部床義歯)とは、歯および歯周組織(歯肉、歯槽骨など)を喪失した場合に、口腔の機能(咀嚼、嚥下、発音など)を回復し、顔面の形態変化および歯の欠損や周囲組織の喪失によって生じる障害を予防するための技術を学ぶ。	岡田歯科ほか
歯科技工実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	歯科技工に関する全ての科目の知識と技術を基礎として、歯科技工を総合的に取得させる。	板野歯科医院ほか
全部床義歯	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	下顎排列法による排列練習を行い、技術の習熟を図る。関係法規「歯科技工士法」並びに関連法規について理解し、その業務を遂行できるよう適正な知識を学ぶ。	岡田歯科医院ほか
部分床義歯	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	部分床義歯の維持装置、バー等の製作練習を行い、技術の習熟を図る。	ケーツ・デンタル・クリエイトほか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本顎咬合学会学術大会・総会	連携企業等: 日本顎咬合学会
期間:	2024年6月8日(土)～6月9日(日)	対象: 教員1名
内容	包括的な治療を行う上で必要な義歯・インプラントについて咬合との関係性を深く学ぶ。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第42回 四国地区歯科技工士教育協議会	連携企業等: 全国地区歯科技工士教育協議会
期間:	2024年8月26日～8月27日	対象: 教員3名
内容	各校の学校教育における問題点、指導方法を持ち寄り検討し、教育実践に活かす。	
研修名:	専任教員講習会 I	連携企業等: 全国歯科技工士教育協議会
期間:	2024年8月6日(火)～8月7日(水)	対象: 教員1名
内容	カリキュラムプランニング・客観式試験問題作成法の習得を図る。	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第23回歯型彫刻コンテスト	連携企業等: 首都圏歯科技工士連合会主催
期間:	2025年9月13日(土)	対象: 教員1名
内容	次世代技工士の育成・技術交流・意識の向上を図り、教育実践に活かす。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	四国地区歯科技工士教育協議会(愛媛)	連携企業等: 四国地区歯科技工士教育協議会
期間:	2025年8月26日～8月27日	対象: 教員3名
内容	各校の学校教育における問題点、指導方法を持ち寄り検討し、教育実践に活かす。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要する□

(2)専修学校における学校評価ガイドラインの項目との対応

ガイドラインの評価項目

ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標		学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)学校運営		学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教育活動		業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)学修成果		教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格率)
(5)学生支援		就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)教育環境		専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生の受け入れ募集		学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)財務		会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守		専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)国際交流		

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見を踏まえ、本校では、学生が小さな成功体験を積み重ねながら自信を育む教育環境の充実に努めている。特に診療情報管理学科では、全国平均を20%以上上回る高い合格率という成果を上げており、教員の丁寧な指導や学生同士の支え合いの成果として高く評価された。一方で、歯科技工学科においては、少人数ゆえに一人の結果が大きく影響する状況が課題として示され、今後は学習支援の個別化とメンタルケアの充実を図る必要があるとの指摘を受けた。これらの意見をもとに、教職員間で情報を共有し、国家試験に向けた学習面・生活面のサポート体制をさらに強化するなど、教育内容と支援体制の改善に継続的に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
上岡 征司	松山市新玉公民館 館長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域住民
正木 彰	学校法人済美学園 済美高等学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校関係者
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 克明	ケアプラス株式会社 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
武智 信子	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
荒本 香織	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
古岡 由衣	日本赤十字社 松山赤十字病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
兵頭 弘起	医療法人団伸会 奥島病院 リハビリテーション室 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: [https://medical.kawahara.ac.jp/wp-](https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/themes/kawahara/)

公表時期: 2025年10月11日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聞き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むことを基本方針とする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)各学科等の教育	学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教職員	業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格)
(5)様々な教育活動・教育環境	就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)学生の生活支援	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)学校の財務	会計監査、財務情報公開
(9)学校評価	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)国際連携の状況	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 <ホームページ>・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2023/10/2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6.pdf>
 公表時期: 2025年5月30日

授業科目等の概要

分類	(医療専門課程 歯科技工学科)				授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携				
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名					講義	演習	実習・技実習・実	校内	校外	専任	兼任					
1	○			外国語	歯科技工士に必要な専門英語を学ぶ②英語を学ぶことにより、歯科技工業としての夢を広げる。	1年・後期	30	2	○			○			○					
2	○			造形美術概論	造形、色彩について学習し、歯科技工士が修復物等を製作する際に、直接的あるいは間接的に役立つ美的な感覚を養う。	1年・後期	15	1	○			○			○					
3	○			情報リテラシー	医療情報や情報機器の取り扱う際の基本的な情報を利用する際に必要な知識を学び、情報を正しく安全に活用する方法について扱う。	1年・前期	15	1	○			○			○					
4	○			コミュニケーション学	コミュニケーションの概要や接遇とマナー、身だしなみなど良好なコミュニケーションを行うためにはどうするかを学ぶ。	1年・後期	15	1	○			○			○					
5	○			関係法規	「歯科技工士法」並びに関連法規について理解し、その業務を遂行できるよう適正な知識を学ぶ。	1年・前期	15	1	○			○		○						
6	○			歯科技工学概論	歯科技工の概念及び口腔の機能・疾患等の概要、並びに歯科技工業務が円滑に実施できるよう必要な運営管理・作業環境等の知識を習得する。	1年・前期	15	1	○			○		○						
7	○			臨床歯科技工学概論	おおよそ卒後5年目までの歯科技工士が関わるであろう各種補綴物について6つのポイントにまとめたものである。	2年・後期	15	1	○			○		○						
8	○			歯・口腔の解剖	口腔の形態と機能を学び、栄養摂取・発音・表情など生命維持と表現に関わる役割を理解する。歯や口腔・顔面領域の構造と機能を通して、歯科医学の基礎を習得する。	1年・前期	30	1	○			○			○					
9	○			歯型彫刻 基礎	歯型彫刻は客観的な目をとおして得られた情報をいかに正確に平面から立体へと再現していくかが最大のポイントとなる。	1年・前期	60	2			○	○			○					
10	○			歯型彫刻 応用	歯のデッサンによって形態を正確に理解し、立体的に表現する力を養う。歯型彫刻では、天然歯や模型を客観的に観察し、平面から立体へ正確に再現する技術を身につける。	1年・後期	90	2			○	○			○					
11	○			顎口腔機能学	顎口腔系の構造と機能を理解し、その維持における歯科技工の意義を学ぶ。さらに、歯科技工士に必要な咬合の知識と咬合器の扱いを習得する。	2年・前期	60	2	○			○			○					
12	○			歯科理工学	歯科技工に必要な歯科材料、機械器具についての基礎的な知識を理解させ、その取扱いと応用を修得する	1年・前期	60	2	○			○			○					
13	○			歯科理工学 実習	歯科理工学は、歯科医療で用いられる材料や器具を扱う基礎分野である。良質な歯科医療のために、それらの特性と使用法を理解する。	1年・前期	90	2			○	○			○	○				
14	○			金属形成	歯科の一分野として人々の健康と福祉に貢献し、歯科技工の理論と技術の基盤を学ぶ。	1年・後期	30	1		○		○			○					
15	○			金属形成 実習	歯科の一分野として人々の健康と福祉に貢献し、歯科技工の理論と技術の基盤を学ぶ。	1年・後期	90	2			○	○			○	○				
2	○			全部床義歯	有床義歯（全部床義歯）は、歯や歯周組織を失った際に口腔機能や顔貌を回復し、障害を予防する可搬性装置である。本科目では、無歯顎模型上の全部床義歯製作に必要な理論・技術・製作法を学ぶ。	1年・前期	60	2	○			○			○					
17	○			全部床義歯 基礎実習	歯や歯周組織を失った際に、咀嚼・嚥下・発音などの機能を回復し、顔貌の変化や障害を予防する有床義歯（全部床義歯）について、その構造と役割を学ぶ。	1年・後期	90	2			○	○			○	○				
18	○			全部床義歯 応用実習	歯や歯周組織を失った際に機能や形態を回復する有床義歯（全部床義歯）について学ぶ。フルバランスドオクルージョンによる下顎骨排列法の実習を通して、リンクライズドオクルージョンの知識と技術を習得する。	1年・後期	90	2			○	○			○	○				
40	○			部分床義歯	有床義歯（部分床義歯）は、欠損した歯や歯周組織を補い、咀嚼・嚥下・発音などの機能を回復する可搬性装置である。本科目では、義歯に加わる力の伝達や動搖を理解し、支台装置・連結子・義歯床・人工歯を適切に製作するための基礎知識と技術を身につける。	2年・前期	60	2	○			○			○					
20	○			部分床義歯 基礎実習	歯や歯周組織を失った際に、咀嚼・嚥下・発音などの機能を回復し、顔貌の変化や障害を予防する有床義歯（部分床義歯）について学ぶ。	2年・後期	90	2			○	○			○	○				
21	○			部分床義歯 応用実習	歯や歯周組織を失った際に機能や形態を回復する有床義歯（部分床義歯）について学ぶ。義歯に加わる力の伝達や動搖を理解し、支台装置・連結子・義歯床・人工歯を適切に製作するための基礎知識と技術を身につける。	2年・前期	90	2			○	○			○	○				
22	○			歯冠修復技工学	歯冠修復技工では、歯周組織との調和や咬合、審美性、全身状態を考慮し、機能的な歯記修復物を作製する力を養う。セラミックなどの新素材やCAD/CAM技術の活用を通じて、高精度で合理的な歯冠修復技術を学ぶ。	1年・前期	120	4		○		○			○					
23	○			歯冠修復技工学 基礎実習	歯周組織との調和や咬合、審美性を考慮し、機能的な歯記修復物を作製する力を養う。新素材やCAD/CAM技術の活用を通じて、高精度で合理的な歯冠修復技術を学ぶ。	1年・後期	150	5			○	○			○	○				
24	○			歯冠修復技工学 応用実習	歯周組織や咬合、審美性、全身状態を考慮し、機能的な高精度な歯冠修復物を作製する力を養う。新素材やCAD/CAM技術を取り入れ、現代歯科医療に対応した歯冠修復技術を学ぶ。	2年・前期	180	4			○	○			○	○				
25	○			矯正歯科技工学	歯科矯正の基礎的概念を理解させ、一般的な歯科矯正装置の製作法について学ぶ。	2年・後期	60	2	○			○			○					
26	○			小児歯科技工学	小児歯科の基礎的概念を理解させ、一般に使用されている乳歯歯冠修復物および咬合誘導装置等の製作技術を習得させる。	2年・後期	60	2	○			○			○					
27	○			歯科技工実習	歯科技工に関する全ての科目の知識と技術を基礎として、歯科技工を総合的に取得させる。	2年・通期	570	15			○	○			○	○				

合計

27

科目

66

単位(単位時間)

卒業要件：修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了することが、卒業要件となつている。	1学年の学期区分	2期
履修方法：全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を受験する要件であり、満たしていない者は修了認定試験を受験することができない。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 この授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。